

三木税務署からのお知らせ ☎82-0501

令和3年分所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、**2月16日(水)～3月15日(火)**



新型コロナウイルス感染防止対策として、自宅のパソコンやスマートフォンでの申告が有効です。
 昨年度の確定申告ではパソコンでの申告が**314万人**(3年前の約**5倍**)、スマートフォンでの申告が**102万人**(2年前の約**8倍**)使われています。
 例年、初日や期限間際は大変混雑しています。電子申告(e-Tax)をご利用いただき、申告書作成会場(税務署)の混雑緩和にご協力ください。

●税理士によるサラリーマンや年金受給者のための還付相談会場

場所	開設日	相談受付時間
市民活動センター 3階 大会議室	2月2日(水)～4日(金)	午前9時30分～午後3時 相談受付件数を抑制しますので、早めに受付を終了する場合があります。

「年金受給者」、「給与所得者の医療費控除、寄附金控除」、「中途退職」の方などが対象です。
 「土地・建物・株式等の譲渡所得」、「贈与税の申告」の相談は行いません。

●申告書作成会場

場所	開設日	相談受付時間
三木税務署 1階 大会議室	2月16日(水)～3月15日(火) (土日祝日を除く) 消費税の申告は3月31日(木)まで	午前9時～午後4時 相談受付件数を抑制しますので、早めに受付を終了する場合があります。

●注意点

- ・会場内の混雑を回避するため、相談受付件数により後日の来場をお願いする場合があります。
- ・来場される際は、マスクの着用、筆記用具や計算器具の持参をお願いします(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります)。
- ・咳・発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りする場合があります。
- ・車で来られる場合は、駐車場が狭いため、お待ちいただく時間が長くなるほか、周辺道路が渋滞し、交通事故などにつながる恐れがあります。可能な限り、電車・バスなどでお越しください。
- ・申告義務のない還付申告の方は、3月16日(水)以降でも申告相談を受け付けています。

そろばん

三木珠算連盟 (三木商工会議所内)
三木市本町2丁目1-18 TEL.0794-82-3190

広告

生徒募集中

<p>細川、吉川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 椿原珠算塾 ☎86-2386 ● 平田珠算塾 ☎73-1773 	<p>永畑珠算学院</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ☎85-1630 ● タカノ珠算教室 ☎0795-4703 	<p>自由ヶ丘珠算教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ☎85-4315 ● 定そろばん教室 ☎85-3153 ● 大倉珠算塾 ☎84-1959 	<p>自由ヶ丘、志染・緑が丘、青山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北門珠算塾 ☎83-1739 ● 宮田珠算教室 ☎82-7178 	<p>三木地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三木地区
---	--	--	---	--

税金

市・県民税の申告は市役所へ

問(市)税務課 市民税係

住民税(市・県民税)の申告期間は
2月16日(水)～3月15日(火)
市・県民税申告書は1月末に郵送します。

市・県民税は個人の前年中の所得に対して課税されます。1月1日現在、市内在住で、次に該当する方は申告が必要です。

- ・令和3年中に営業や農業、その他の事業、不動産、年金、利子、配当などの所得があった方
- ・会社員で給与以外に所得があった方や令和3年中に退職した方
- ・日給者で勤務先から給与支払報告書が提出されない方

▼国民健康保険税の申告

国民健康保険に加入している方は所得の申告が必要です。令和3年中に所得のなかった方も、国民健康保険税を算定する資料として必要です。

なお、市・県民税申告書の提出は郵送でも受け付けます。1月末に送付する申告書に返信用封筒を同封しますので、活用してください。

▼申告に必要なもの

- ・申告書
- ・令和3年中の給与・公的年金等の源泉徴収票、支払明細書、作成した収支内訳書などの所得を証明するもの
- ・令和3年中の医療費控除の明細書または医療費通知、国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ・本人確認書類(個人番号(マイナンバー)を記載した申告書を提出する場合のみ)



<表>申告の日程と会場

月日	時間	会場	対象地区
2月8日(火)	午前9時30分～正午 午後1時～3時	緑が丘町公民館 体育館	青山、緑が丘町
2月10日(木)	午前9時30分～正午 午後1時～3時	自由が丘公民館 体育館	西自由が丘、中自由が丘、東自由が丘、自由が丘本町
2月21日(月)	午前9時30分～11時30分	別所町公民館 団体室	別所町
2月22日(火)	午前9時30分～11時30分	細川町公民館 講座室	細川町
2月24日(木)	午前9時30分～11時30分	吉川町公民館 健康相談室・団体室	吉川町
2月25日(金)	午前9時30分～11時30分	志染町公民館 研修室	志染町 (自由が丘・青山を除く)
2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く)	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 午前9時～正午 午後1時～3時	市役所 みっきいホール 吉川支所(吉川健康福祉センター1階)	市内全域

・上記の時間以外は受付できません。また、税務課窓口での受付もできません。
 ・会場は感染予防対策を講じた上で開設しますが、来場の際は、マスクの着用をお願いします。また咳・発熱などの症状のある方や体調のすぐれない方は来場を控えてください。